

「地震保険制度に関するプロジェクトチーム」フォローアップ会合 議論のとりまとめの概要（平成27年6月24日）

損害査定の特簡化

首都直下地震等に際しても迅速な損害査定が確保できるように、新たな手法を検討。

○損害保険業界に対して、「自己申告方式の拡大」「モバイル端末による調査」「電話ヒアリングの活用」を要請。

○損害保険業界に対して、業界横断的に立会調査を行う共同取組の検討を要請。

マンション付属物の損害査定

損害査定の迅速性の観点から主要構造部（柱等）を査定対象としているが、マンション付属物（エレベーター、水槽）を査定対象に追加することの可否を検討。

○保険金額は付属物を含む建物全体の価額を基に設定。付属物が損傷した場合は、主要構造部も損傷している可能性が高いため、査定対象に追加する必要はない。

○損害保険業界が、付属物が査定対象ではない事実や理由を丁寧に説明する必要。

損害区分の細分化

現行の損害区分（3区分）では、僅かな損害割合の差で保険金に大きな格差が発生。
保険金支払割合の格差縮小を図る方策として、可否や内容を検討。

○「半損」を分割し、損害区分を3区分から4区分に細分化。
保険金支払割合の格差を縮小しつつ、深刻な被害を被った保険契約者に対する補償を充実。
損害の実態に照らした保険金支払割合に近づける。

○細分化により、震源モデルの更新等に伴い必要となる地震保険料率の引上げ幅を抑制可能。

地震保険料率

全国平均19%の引上げが必要となる今回の料率改定に際して、留意すべき事項を整理。

○地震保険料率は、地震被害のリスクを速やかにかつ適切に反映させることが望ましい。一方で、加入率確保の観点から、複数段階に分けて地震保険料率を引上げることも考えられる。その場合、保険料収入が不足する期間が長期間続く場合における制度の強靱性への影響、長期的な収支相償の確保、保険契約者や消費者の制度や地震保険料率に対する信頼性への影響に留意すべき。

○料率体系のわかりやすさの観点などからすれば、今回の地震保険料率の最終改定時には、同一等地内で適用される地震保険料率の数が現在よりも増えることがないように検討する必要。